

# 第43回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年9月27日（火曜日）午前10時  
受付開始 午前9時30分

## 開催場所

石川県金沢市尾山町10番5号  
石川県文教会館1階ホール

※会場を変更する場合がございます。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染リスクが続く中での株主の皆様  
の安全・安心に鑑み、本年の定時株主総会におきまして  
は当日のご来場は極力控えていただきたく、何卒ご理解  
を賜りますようお願い申し上げます。

通常時に比べ、座席数を限定しております。満席の場合は  
ご入場いただけない可能性がありますので、ご注意ください。

本株主総会会場におきまして、感染予防のための措置を  
講じる場合がございます。



# 至誠と創造

## 目次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	4
株主総会参考書類	8

### 【添付書類】

事業報告	19
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告	38

### <ご参考>

株主メモ	44
Company History	45

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別なご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社グループは中期経営計画（2023年6月期～2025年6月期）を2022年8月に公表いたしました。

今回の中期経営計画では、社是および経営理念に基づいた経営の継続とともに、中期テーマとして「成長と更なるイノベーションの創出」を掲げました。2025年6月期には売上高21,892百万円以上、営業利益2,189百万円以上、営業利益率10.0%以上という業績目標の達成を目指します。

当社グループは、東京証券取引所マザーズ市場に新規上場した2019年6月期から直近の2022年6月期の3年間で、売上高は約1.4倍、営業利益は約2.3倍に拡大しました。しかしながら企業グループとして成熟期を迎えたわけではなく、いまだ発展途上であるという認識を持っており、今後も成長を加速し、更なるイノベーションを創出するため、積極的な事業展開を図ってまいります。

中期経営計画では「顧客・社会のDX推進の基盤となるサービスの拡充」「多様な人材の成長と活躍」「ESG経営の強化」を基本方針としました。業績目標の達成はもとより、高い水準のガバナンスやサステナ

システムサポートはこれからも、お客様に誠実に接しお客様の信頼を得ながら、そして、常識に捉われずに物事を多面的にとらえ新たな価値を生み出していきます。

ビリティへの取り組み等に励み、企業価値を一層高めてまいり所存です。今後ともより一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### ○2022年6月期概況および2023年6月期見通し

2022年6月期は、おかげさまをもちまして各事業セグメントが好調に推移し、売上高は前期実績および期初見通しをともに上回る16,198百万円（前期比12.2%増）となりました。また各利益につきましても、営業利益は1,196百万円（同28.5%増）、経常利益は1,190百万円（同24.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は785百万円（同16.5%増）とそれぞれ前期実績および期初見通しを上回る結果となりました。新型コロナウイルス再拡大による当社グループ業績への影響は軽微であり、売上高および各利益は過去最高を更新いたしました。

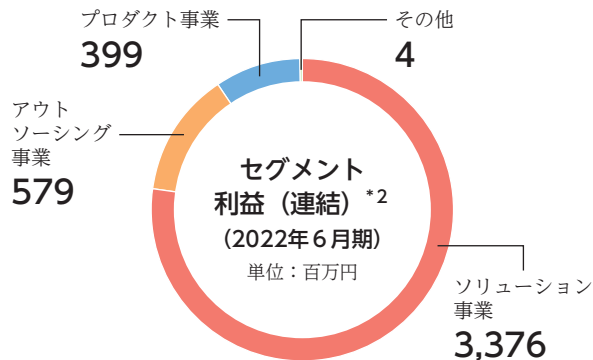
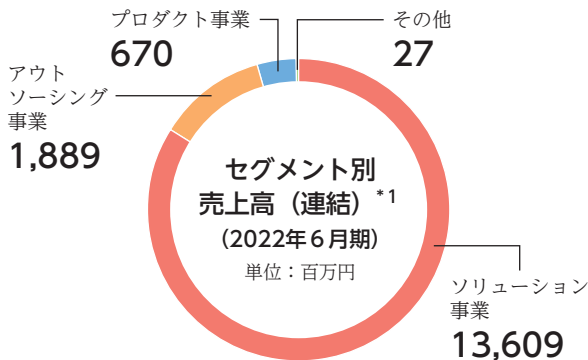
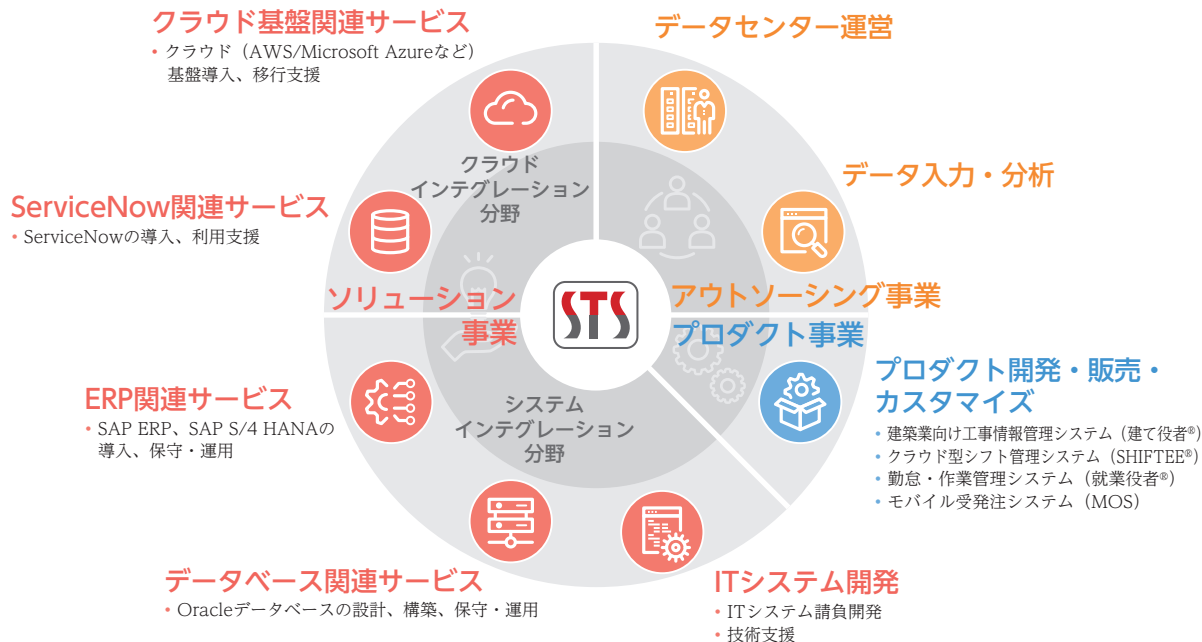
今後につきましては、新型コロナウイルスの再拡大やロシアによるウクライナ侵攻などの影響により経済環境は不透明な状況にありますが、企業における競争力と成長力の強化に向けたデジタル革命や業務効率化などへの取り組みは継続されており、中長期的にはIT投資は拡大するものと考えております。当社グループは中でも特に企業におけるDX推進のためのクラウド関連サービスやデータ分析基盤等を注力領域としてビジネス基盤の強化を継続的に行ってまいります。



2022年9月  
代表取締役社長

小清水 長次

# 主要サービス概要



\*1 売上高は外部顧客への売上高です。

\*2 セグメント利益は、連結計算書類の売上総利益と調整を行う前の数値です。

株 主 各 位

石川県金沢市本町1丁目5番2号  
リファーレ9階  
株式会社システムサポート  
代表取締役社長 小清水 良次

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第43回定時株主総会を、下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染リスクが続く中での株主の皆様の安全・安心に鑑み、本年の定時株主総会におきましては当日のご来場は極力控えていただきたく、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

議決権行使につきましては、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2022年9月26日（月曜日）午後6時まで議決権を行使下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2022年9月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）   |
| 2. 場 所          | 石川県金沢市尾山町10番5号<br>石川県文教会館 1階 ホール<br>（末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。）<br>※会場を変更する場合がございます。その際は、5ページに記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。     |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第43期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第43期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           | 監査等委員でない取締役4名選任の件  |
| 第4号議案           | 監査等委員である取締役3名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

## ■当社定時株主総会における新型コロナウイルス感染予防対策

本定時株主総会につきましては、可能な限り書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）による議決権の事前行使にご協力いただき、極力ご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。なお、本総会当日は、新型コロナウイルス感染予防対策として、以下の対応を取らせていただく予定であります。株主の皆様におかれましてはご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ◎本総会にご出席を検討されている株主様におかれましては、検温などによりご自身の体調をお確かめいただき、かつ、マスクの着用をお願いいたします。
- ◎本総会につきましては、後日、当社ウェブサイトにて動画配信させていただきます。
- ◎会場受付時に、検温などによる体調確認及び手指のアルコール消毒を実施させていただきます。また、体調不良と見受けられる方や発熱があると認められる方は、ご入場の制限等をさせていただきます。
- ◎感染拡大防止を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項や決議事項のご説明を含めまして、例年よりも短縮させていただきます。
- ◎会場は、換気のために会場扉等を開放させていただき、株主様同士のお席の間隔を十分に確保するため座席数を限定しております。満席の場合はご入場いただけない可能性がございます。
- ◎本総会に出席する当社取締役及び運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。
- ◎本総会につきましては、ご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。
- ◎上記の他、会場の変更等本総会の運営に大きな変更が生じた場合は当社ウェブサイトに掲載しますので、事前にご確認下さいますよう、お願い申し上げます。

## ■インターネットによる開示について

- ◎本招集ご通知は当社ウェブサイトにも掲載しております。
  - ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
    - ・事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
    - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
    - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<当社ウェブサイト> (<https://www.sts-inc.co.jp/ir/index.html>)



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

2022年9月27日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限

2022年9月26日(月曜日)  
午後6時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2022年9月26日(月曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイトを  
ログインQRコード  
見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

#### 第1・2号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

#### 第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

※議決権行使書はイメージです。

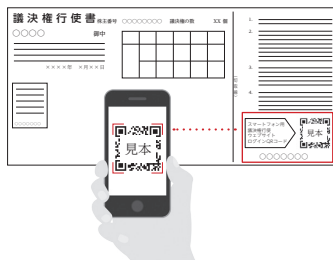
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

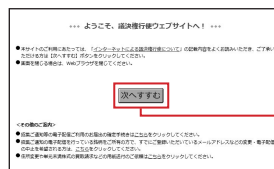
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

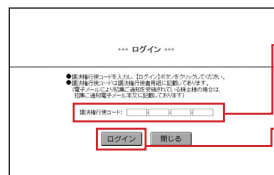
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

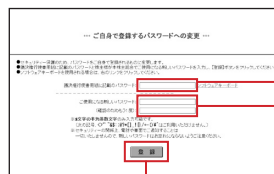
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。2022年9月17日(土)午前5時~2022年9月20日(火)午前5時の間はウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止となります。



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営体質の強化と今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

このような方針のもと当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき13円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間の配当金は中間配当金12円と合わせて、1株につき25円となります。

|                            |                                                              |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 1. 配当財産の種類                 | 金銭といたします。                                                    |
| 2. 配当財産の割当に関する事項<br>及びその総額 | (1) 当社普通株式1株につき <b>金13円</b><br>(2) 配当総額 <b>金134,652,401円</b> |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日          | 2022年9月28日                                                   |

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                | 変 更 案 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | (削 除) |

| 現 行 定 款                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第2条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>2 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

**第3号議案****監査等委員でない取締役4名選任の件**

監査等委員でない取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、各候補者の業務執行状況、見識、能力等について意見形成を行った結果、全ての候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名                  | 現在の地位   | 属性 |
|-------|---------------------|---------|----|
| 1     | こしみず しょうじ<br>小清水 良次 | 代表取締役社長 | 再任 |
| 2     | すずき けんじ<br>鈴木 憲二    | 専務取締役   | 再任 |
| 3     | の と みつる<br>能登 満     | 専務取締役   | 再任 |
| 4     | もり た なお ゆき<br>森田 直幸 | 取締役     | 再任 |

候補者  
番号

1

こ し み ず り よ う じ  
小 清 水 良 次 (1956年5月15日生)

所有する当社の株式の数 278,000株  
取締役会出席状況 20/20回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1979年 4月 ロイヤルホールディングス(株)入社  
1980年 10月 当社入社  
1990年 9月 当社専務取締役  
1994年 9月 当社代表取締役社長(現任)  
(担当) 内部監査室、経営企画部  
(重要な兼職の状況)  
一般社団法人石川県情報システム工業会 会長  
(株)イーネットソリューションズ 代表取締役会長  
(株)S T Sメディック 代表取締役会長  
(株)アクロスソリューションズ 代表取締役会長  
STS Innovation, Inc. Director  
STS Innovation Canada Inc. Director

▶取締役候補者とした理由

小清水良次氏は、代表取締役社長として長年にわたり経営を指揮しており、強いリーダーシップのもとで当社グループの継続的な成長を牽引しております。経営者としての豊富な経験と実績を活かし、経営全般の管理・監督機能を担っていただくとともに、持続的な成長を着実に実現することができるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

2

す ず き けん じ  
鈴 木 憲 二 (1948年5月2日生)

所有する当社の株式の数 110,000株  
取締役会出席状況 20/20回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1970年 1月 (株)リクルートホールディングス入社  
1996年 10月 (株)ノス入社  
2005年 1月 (株)インエックス入社  
2006年 5月 当社入社  
2009年 9月 当社取締役  
2012年 9月 当社常務取締役  
2016年 7月 当社専務取締役(現任)  
(担当) 東京支社、名古屋支社、フューチャーイノベーション事業本部  
AMO推進部、DX推進部、  
(重要な兼職の状況)  
(株)T4C 取締役会長

▶取締役候補者とした理由

鈴木憲二氏は、長年にわたり当業界に精通しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社入社以降、事業部門及び人事分野を中心に、成長戦略の実現と企業価値の向上に貢献してまいりました。豊富な経験と強いリーダーシップによって、当社グループ全体の事業活動を推進するとともに、経営の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

候補者  
番号

3

の  
能  
と  
登

みつる  
満

(1959年12月7日生)

所有する当社の株式の数 170,000株  
取締役会出席状況 20/20回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1978年 4月 北陸コンピュータサービス(株)入社  
1982年12月 当社入社  
1995年 9月 当社取締役  
2004年 9月 当社常務取締役  
2012年 9月 当社専務取締役(現任)  
(担当) 金沢支社、大阪支社、プロダクト事業本部  
(重要な兼職の状況)  
(株)アクロスソリューションズ 取締役  
STS Innovation, Inc. Director・CFO  
STS Innovation Canada Inc. Director・CFO

▶取締役候補者とした理由

能登満氏は、開発職を経験した後、当社取締役として長年にわたり企業経営に従事し豊富な経験と知見を有しております。国内及び海外の事業展開の基盤整備及び成長・拡大を牽引するとともに、新規商材及びプロダクトの事業化など、当社グループの新たな企業価値の創造に貢献してまいりました。高い実行力により成長戦略を加速させるとともに、持続的な成長を実現できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

4

もり  
森  
た  
田  
な  
直  
お  
幸  
ゆき

(1961年3月25日生)

所有する当社の株式の数 70,000株  
取締役会出席状況 20/20回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1981年 4月 (株)金城楼入社  
1987年 2月 当社入社  
2009年 9月 当社取締役(現任)  
(担当) 管理本部  
(重要な兼職の状況)  
なし

▶取締役候補者とした理由

森田直幸氏は、開発職を経験した後、長年にわたり管理部門を統括し幅広い知識と経験を有しております。当社グループのコンプライアンス及びガバナンス体制の整備・強化の推進に加え、財務基盤の強化やリスク管理の徹底に寄与してまいりました。経営の透明性と健全性の維持向上とともに、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を実現できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末(2022年6月30日)現在の株式数を記載しております。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役全員の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、引き続き、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は本総会の終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名                    | 現在の地位      | 属性       |
|-------|-----------------------|------------|----------|
| 1     | たか い けん じ<br>高 井 健 司  | 取締役常勤監査等委員 | 再任       |
| 2     | ひろ さき くに お<br>廣 崎 邦 夫 | 社外取締役監査等委員 | 再任 社外 独立 |
| 3     | あ そう さ よ<br>麻 生 小 夜   | 社外取締役監査等委員 | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

候補者  
番号

1

たか い けん じ  
**高 井 健 司** (1956年11月20日生)

所有する当社の株式の数 70,000株  
取締役会出席状況 20/20回  
監査等委員会出席状況 15/15回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1979年 4月 ロイヤルホールディングス(株)入社  
1990年 3月 当社入社  
2013年 7月 当社名古屋支社長  
2015年 9月 当社監査役  
2016年 9月 当社取締役常勤監査等委員(現任)  
(重要な兼職の状況)  
(株)イーネットソリューションズ 監査役  
(株)T4C 監査役  
(株)STSメディック 監査役  
(株)アクロスソリューションズ 監査役

▶監査等委員である取締役候補者とした理由

高井健司氏は、拠点責任者として事業部門を指揮した経歴を持ち、当社及び当社グループの成長を牽引し、当社グループの企業価値向上に大きく貢献してまいりました。その知識と経験、業界に精通した幅広い見識を活かし、当社の経営を的確かつ公正に監督できるものと判断し、引き続き同氏を監査等委員である取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

2

ひろ さき くに お  
**廣 崎 邦 夫** (1954年2月4日生)

所有する当社の株式の数 20,000株  
取締役会出席状況 20/20回  
監査等委員会出席状況 15/15回



再任 社外 独立

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1972年 4月 (株)北國銀行入行  
2006年 6月 同 執行役員  
2008年 6月 同 取締役兼執行役員  
2010年 6月 同 常務取締役兼執行役員  
2011年 6月 同 常勤監査役(2015年6月退任)  
2016年 9月 当社社外取締役監査等委員(現任)  
(重要な兼職の状況)  
(株)中央設計技術研究所 理事  
(株)白山瀬波 取締役事業本部長

▶監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

廣崎邦夫氏は、金融業界において要職を歴任された豊富な経験及び幅広い見識に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社の経営に対する発言を適宜行ってこられました。こうした実績を踏まえ、引き続き同氏の経験及び見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。



候補者  
番号

3

あ  
麻

そう  
生

さ  
小

よ  
夜

(1975年10月26日生)

|             |          |
|-------------|----------|
| 所有する当社の株式の数 | 20,000株  |
| 取締役会出席状況    | 20 / 20回 |
| 監査等委員会出席状況  | 15 / 15回 |



再任 社外 独立

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

2006年10月 弁護士登録(司法修習第59期)  
2006年10月 弁護士法人田中彰寿法律事務所入所  
2011年10月 麻生法律事務所(現金沢あおば法律事務所) 所長(現任)  
2016年 9月 当社社外取締役監査等委員(現任)

(重要な兼職の状況)

金沢あおば法律事務所 所長  
石川県信用保証協会 外部評価委員会委員  
石川県土木部 公共事業評価監視委員会委員  
国立大学法人金沢大学 金沢大学付属病院医療安全管理監査委員

▶監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

麻生小夜氏は、弁護士としての長年の経験及び専門的な見地に基づき、リスク管理、コンプライアンス等の観点から当社の経営に対する発言を適宜行ってこられました。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、こうした実績を踏まえ、引き続き同氏の専門性の高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者麻生小夜氏の戸籍上の氏名は、岡野小夜であります。
- 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2022年6月30日)現在の株式数を記載しております。
  - 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 当社は、高井健司氏、廣崎邦夫氏、麻生小夜氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。  
高井健司氏、廣崎邦夫氏、麻生小夜氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
  - 廣崎邦夫氏及び麻生小夜氏は、社外取締役候補者であります。
  - 廣崎邦夫氏及び麻生小夜氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって6年となります。
  - 当社は、廣崎邦夫氏及び麻生小夜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
  - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査等委員である取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、引き続き、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 参考 取締役会のスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第3号議案、第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び専門性は、以下のとおりです。

| 氏名     | 当社における地位         | 独立性 | 企業経営 | ガバナンス・リスク管理 | 法務・コンプライアンス | 財務会計・ファイナンス | 人事労務・人材開発 | 業界知見 |
|--------|------------------|-----|------|-------------|-------------|-------------|-----------|------|
| 小清水 良次 | 代表取締役社長          |     | ○    | ○           |             | ○           |           | ○    |
| 鈴木 憲二  | 専務取締役            |     | ○    | ○           |             |             | ○         | ○    |
| 能登 満   | 専務取締役            |     | ○    | ○           |             |             | ○         | ○    |
| 森田 直幸  | 取締役              |     | ○    | ○           | ○           | ○           | ○         |      |
| 高井 健司  | 取締役<br>(常勤監査等委員) |     |      | ○           | ○           |             |           | ○    |
| 廣崎 邦夫  | 社外取締役<br>(監査等委員) | ○   | ○    | ○           | ○           | ○           |           |      |
| 麻生 小夜  | 社外取締役<br>(監査等委員) | ○   |      | ○           | ○           |             | ○         |      |
| 坂本 裕子  | 社外取締役<br>(監査等委員) | ○   |      |             | ○           |             | ○         |      |

※上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

## 参考 独立性に関する判断基準

当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断しております。

- ① 当社グループに所属する者又は所属した者
- ② 当社グループの取引先であって、その取引額が当社グループ又はその取引先の連結売上高の2%を超える額である場合の当該取引先の業務執行者
- ③ 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関に所属している者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等。（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう。）
- ⑤ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループとの間で取締役等を相互に派遣している会社の業務執行者
- ⑧ 当社グループの社外取締役として、最初に就任してから10年を超えて就任している者
- ⑨ 上記①～⑧に該当する業務執行者等の配偶者又は2親等内の親族

## (添付書類)

### 事業報告

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの再拡大に加え半導体の供給不足や、ロシアによるウクライナ侵攻及び原油価格の高騰等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。一方で当社グループが属する情報サービス業界におきましては、EC市場の拡大を背景としたネット通販に関連したシステム基盤の構築や業務の効率化及び生産性向上等を目的とした投資需要は底堅く、またAIやIoT、クラウドサービスの利用領域の多様化等の流れは継続しております。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、システムの維持運用の効率化に向けたクラウドサービスやITシステム基盤等のクラウドサービス利用支援分野において新規及び既存顧客の受注、各種プロダクトの販売に注力した結果、当連結会計年度における売上高は16,198百万円（前期比12.2%増）と堅調に推移いたしました。また、営業利益は1,196百万円（同28.5%増）、経常利益は1,190百万円（同24.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は785百万円（同16.5%増）となりました。

セグメントごとの経營業績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

#### (ソリューション事業)

システムの維持運用の効率化に向けたクラウドサービスやITシステム基盤等のクラウドサービス利用支援分野の受注が好調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は13,609百万円（前期比12.8%増）、セグメント利益は3,376百万円（同16.2%増）となりました。

#### (アウトソーシング事業)

AI関連サービス等を含めたデータセンター業務等が堅調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は1,889百万円（前期比6.1%増）、セグメント利益は579百万円（同3.7%増）となりました。

### (プロダクト事業)

MOS（モバイル受発注システム）、就業役者（勤怠・作業管理システム）及びSHIFT EE（クラウド型シフト管理システム）等の販売が好調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は670百万円（前期比20.8%増）、セグメント利益は399百万円（同35.2%増）となりました。

### (その他事業)

北米で展開しているメディア関連事業等については、当連結会計年度における売上高は27百万円（前期比3.3%減）、セグメント利益は4百万円（同28.6%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は118百万円であり、その主な内訳は、アウトソーシング事業における設備の増強38百万円、プロダクト事業における自社製品のバージョンアップ24百万円、ソリューション事業におけるソフトウェアの取得21百万円、社内利用ハードウェアの購入13百万円、Microsoft Base Kanazawa開所における設備の取得10百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金150百万円、長期借入金として100百万円の調達を行いました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社の子会社である株式会社アクロスソリューションズは、2022年4月28日付で株式会社ブロックの株式を取得し、完全子会社としました。

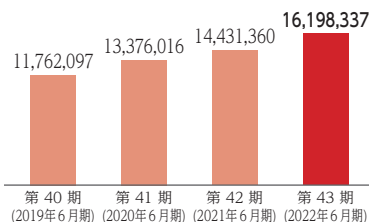
(注) 株式会社アクロスソリューションズと株式会社ブロックは、2022年7月1日を効力発生日として、株式会社アクロスソリューションズを存続会社とする吸収合併を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

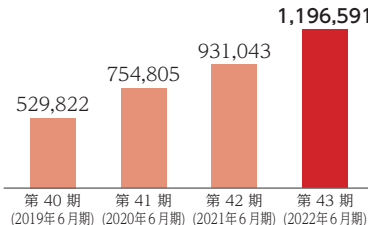
| 区 分                  | 第40期<br>(2019年6月期) | 第41期<br>(2020年6月期) | 第42期<br>(2021年6月期) | 第43期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年6月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 11,762,097         | 13,376,016         | 14,431,360         | 16,198,337                      |
| 営業利益 (千円)            | 529,822            | 754,805            | 931,043            | 1,196,591                       |
| 経常利益 (千円)            | 504,115            | 712,385            | 954,976            | 1,190,561                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 345,284            | 450,096            | 674,496            | 785,688                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 35.19              | 44.82              | 65.45              | 75.91                           |
| 純資産 (千円)             | 1,977,465          | 2,407,872          | 2,993,052          | 3,421,500                       |
| 総資産 (千円)             | 5,365,436          | 5,947,950          | 6,662,266          | 7,815,303                       |
| 1株当たり純資産 (円)         | 196.38             | 239.45             | 289.13             | 330.33                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

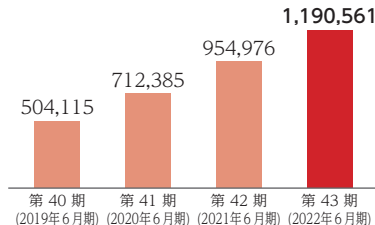
### 売上高 (千円)



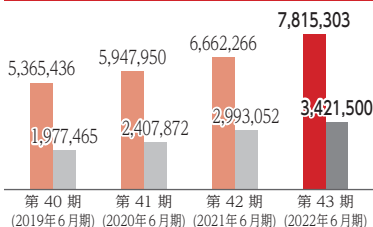
### 営業利益 (千円)



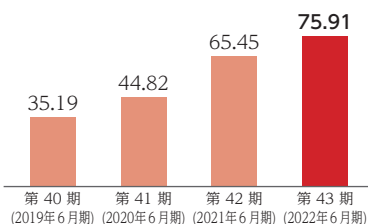
### 経常利益 (千円)



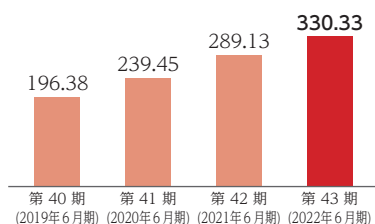
### 総資産/純資産 (千円)



### 1株当たり当期純利益 (円)



### 1株当たり純資産 (円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 所在地                        | 資本金 | 当社の議決権比率  | 主要な事業内容 | 当社の出資比率          |      |
|-----|----------------------------|-----|-----------|---------|------------------|------|
| 国内  | 株式会社イーネットソリューションズ          | 石川県 | 50,000千円  | 100%    | アウトソーシング         | 100% |
|     | 株式会社T4C                    | 東京都 | 90,039千円  | 100%    | ソリューション          | 100% |
|     | 株式会社STSメディック               | 東京都 | 10,000千円  | 100%    | ソリューション<br>プロダクト | 100% |
|     | 株式会社アクロスソリューションズ           | 石川県 | 10,000千円  | 100%    | プロダクト            | 100% |
| 海外  | STS Innovation, Inc.       | 米国  | 1,400千米ドル | 100%    | その他              | 100% |
|     | STS Innovation Canada Inc. | カナダ | 100千カナダドル | 100%    | アウトソーシング         | 100% |

(注) 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの再拡大に加え半導体の供給不足や、ロシアによるウクライナ侵攻及び原油価格の高騰等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

一方で当社グループが属する情報サービス業界におきましては、EC市場の拡大を背景としたネット通販に関連したシステム基盤の構築や業務の効率化及び生産性向上等を目的とした投資需要は底堅く、また企業や官公庁等のDXに対する注目度の高まりに伴ってAIやIoT、クラウド関連サービスはさらなる成長が期待されております。

このような環境の中で、当社は更なる成長を実現するための中期経営計画（2023年6月期～2025年6月期）を策定し、持続的な成長を果たすべく、当社グループでは、以下の課題認識のもと、諸施策を実行し、企業価値の向上を目指してまいります。

#### ① 受注拡大への取り組み

- ・アライアンスの強化

当社グループではエンドユーザーとの取引増加を目指して、パートナー各社とのアライアンスによりエンドユーザーの紹介を受け、最終的には基幹系システム開発領域まで拡大する形で事業を展開しております。当社グループは今後も、国内外のさまざまな製品・サービスを扱うことで、顧客それぞれのニーズや課題にマッチしたソリューションを提供することを目指してまいります。

- ・エンドユーザー比率の向上

当社グループにおいてはエンドユーザーが直接の顧客になるほか、他社のシステムインテグレーター等を介して受託する場合があります。当社グループは、より利益率の高い案件の受注を見込めるエンドユーザーとの直接取引の増加を目指してまいります。

- ・当社グループ間の連携強化および新規事業へのチャレンジ

当社グループ間の連携強化を図り、顧客ニーズを掘り起こし、各社のソリューションを提供するなどグループ全体で取引の拡大に注力しております。また、当社グループの技術力を活かしたサービス展開を企画、検討し新規事業へのチャレンジを継続的に行うことで、成長性の高い事業への進出とあわせて、社会や顧客のデジタルトランスフォーメーションを支援してまいります。

## ② 品質・生産性向上の取り組み

ビジネス環境の変化が大きい時代において顧客のITに対するニーズはより一層複雑化・高度化し、同時に技術の変化も加速しています。その中で当社グループが顧客から信頼を受け選ばれ続けるために、プロセスの標準化による高い品質と生産性の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループではサービスの品質・生産性の向上のため、各プロジェクトに対し品質・期間・コスト・リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントの強化を実施し、不採算案件の減少と継続的な品質の向上を図ってまいります。

## ③ 優秀な人材の採用・育成

- ・人材の確保

当社グループのサービス提供を支える優秀な人材を確保することは重要な課題と認識しており、高度な技術力や顧客との折衝能力、プロジェクトマネジメント力などを備えた技術者の積極的な採用を実施してまいります。

技術者採用においては、資格保有者数などによるブランディングや柔軟な勤務体制の整備などにより他社との差別化を図ることで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

- ・スペシャリストの育成

当社グループの継続的事業展開と発展のためには、情報サービス業界での技術の動きに対応できる人材が必須なため、高度な専門技術を持った人材を継続的に育成するために技術向上に関連する投資を推し進め、競合他社との差別化及び新たな価値を創出してまいります。具体的には、戦略的に社員の資格取得を推進するほか、プロジェクト管理などのマネジメント能力の強化につながる教育を継続的に行ってまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

当社グループは、ソリューションサービス、アウトソーシングサービス、プロダクトサービスを主要な事業内容としております。

### ①ソリューション事業

ソリューション事業においては、ITシステムのコンサルティング・設計・開発・運用保守を中心に、各種クラウドサービスやERPパッケージ（注1）の利用・導入に係る技術支援やデータベース等のインフラ構築などを行っております。



当該事業の特長は、主力であるソフトウェアの受託開発では業種・業務を問わず幅広く、かつ開発の一連の工程にワンストップで対応可能であることに加え、顧客ニーズが高く専門性が要求される分野を戦略的に強化している点です。当社は事業部制を採用しており、事業部それぞれが得意分野を持ち機動的に当該サービス提供各社と連携するとともに、伸展が見込める領域に経営資源を集中させています。これにより専門性やノウハウが要求される案件に組織的に対応できる体制を整え、サービスの質の向上を図っています。

特に近年、ITシステムを自社資産として「所有」しなくても外部サービスとして「利用」できる各種クラウドサービスが急速に拡大しています。クラウドサービス利用により、ユーザー企業はITシステムの調達や変更を簡単に行うことができるため、初期投資リスクを抑え、事業環境やビジネスの変化に柔軟に対応することが可能になります。当社グループでは、海外の大手IT企業が提供する企業向けクラウドサービス等について技術者を積極的に育成・採用し、当該サービスのユーザー企業に対する技術支援やライセンス等の再販の業務を拡大させています。

当社グループが技術支援等を行っている主なサービスは以下のとおりです。

- a. Microsoft Azure  
Microsoft Corporation が提供するクラウドサービス
- b. Amazon Web Services (AWS)  
Amazon Web Services, Inc が提供するクラウドサービス
- c. Oracle Database  
Oracle Corporation が提供するリレーショナルデータベース管理ソフトウェア（注2）
- d. SAP ERP、SAP S/4 HANA  
SAP SEが提供するERPパッケージ及びその次世代ソリューション
- e. ServiceNow  
ServiceNow, Inc が提供するITサービスマネジメントプラットフォーム等のクラウドサービス

#### ②アウトソーシング事業

アウトソーシング事業においては、プライベートクラウド等のデータセンターサービスや、ソリューション事業において開発に携わったシステムに関するユーザー企業への教育、ヘルプデスクの運用保守、データ分析・入力サービス等を提供しております。さらに当社グループでは、独自の価値を付加したサービスの提供に力を入れており、企業の非構造化データ（自然言語で書かれたデータ）を扱う「IBM Watson Explorer」を月額料金制で手軽に利用できるサービスや、地震情報と連動して自動で安否確認メッセージが配信される緊急通報・安否確認サービスなどを提供しています。

### ③プロダクト事業

プロダクト事業においては、当社グループによる製品（ソフトウェア）の開発及び販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズを行っております。

#### 製・商品及びサービスの特長

当社グループの主要製品は以下のとおりです。

| 名 称                  | 内 容             | 提 供 会 社          |
|----------------------|-----------------|------------------|
| 建て役者 <sup>®</sup>    | 建築業向け工事情報管理システム | 株式会社システムサポート     |
| MO S                 | モバイル受発注システム     | 株式会社アクロスソリューションズ |
| T-File <sup>®</sup>  | 医用画像ファイリングシステム  | 株式会社S T Sメディック   |
| SHIFTEE <sup>®</sup> | クラウド型シフト管理システム  | 株式会社システムサポート     |
| 就業役者 <sup>®</sup>    | 勤怠・作業管理システム     | 株式会社システムサポート     |

また、その他の事業として、海外情報提供サービス、海外メディア事業、人材紹介事業等を展開しております。

- (注) 1. E R P (Enterprise Resource Planning) パッケージは、販売・在庫購買管理、人事管理、会計管理など企業の基幹業務を一元管理し、経営の効率化を実現するためのソフトです。
2. リレーショナルデータベース管理ソフトウェアは、リレーショナルデータベース（表形式でデータを格納した複数のテーブルを関連付けすることができるデータベースで、データベースとして現在一般的な方式）の構築や利用、運用に必要な利用環境の提供やアクセス制御、データ保護など、統合的な環境を提供するシステムです。

### (6) 主要な営業所及び工場（2022年6月30日現在）

#### ① 当社

|           |                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| 本 社       | 石川県金沢市                                                |
| 支 社 ・ 支 店 | 東京支社（東京都新宿区）、名古屋支社（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、北陸支社（石川県金沢市） |

#### ② 子会社

|                            |                       |
|----------------------------|-----------------------|
| 株式会社イーネットソリューションズ          | 本社（石川県金沢市）            |
| 株 式 会 社 T 4 C              | 本社（東京都品川区）            |
| 株 式 会 社 S T S メ デ ィ ッ ク    | 本社（東京都新宿区）            |
| 株式会社アクロスソリューションズ           | 本社（石川県金沢市）            |
| STS Innovation, Inc.       | 本社（アメリカ合衆国カリフォルニア州）   |
| STS Innovation Canada Inc. | 本社（カナダ国ブリティッシュコロンビア州） |

## (7) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|--------|-------------|
| ソリューション事業  | 1,173名 | 102名増       |
| アウトソーシング事業 |        |             |
| プロダクト事業    |        |             |
| 報告セグメント計   | 1,173  | 102名増       |
| その他事業      | 7      | 1名増         |
| 全社(共通)     | 53     | 4名増         |
| 合計         | 1,233  | 107名増       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 企業集団の使用人は、同一の使用人が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。
3. 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,028名 | 85名増      | 35.4歳 | 7.1年   |

- (注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社北國銀行    | 418,915千円 |
| 株式会社北陸銀行    | 139,442   |
| 株式会社三井住友銀行  | 115,000   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 100,000   |
| 株式会社みずほ銀行   | 100,000   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 20,000,000株

② 発行済株式の総数 10,380,000株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は10,000株増加しております。

③ 株主数 4,447名

④ 大株主

| 株 主 名                            | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------|------------|---------|
| 一般社団法人小清水基金                      | 1,400,000株 | 13.52%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )  | 1,247,700  | 12.05   |
| システムサポート従業員持株会                   | 646,440    | 6.24    |
| 上 岸 弘 和                          | 390,000    | 3.77    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                  | 305,930    | 2.95    |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 投 信 口 ) | 280,500    | 2.71    |
| 小 清 水 良 次                        | 278,000    | 2.68    |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>( 信 託 口 )       | 267,900    | 2.59    |
| 小 清 水 明 子                        | 202,000    | 1.95    |
| 能 登 満                            | 170,000    | 1.64    |

(注) 1. 持株比率は自己株式(22,123株)を控除して計算しております。

2. 小数第3位を四捨五入しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2022年6月30日現在)

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当                                                | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                             |
|--------------------|---------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 小清水 良次  | 内部監査室<br>経営企画部<br>指名・報酬諮問委員                        | 一般社団法人石川県情報システム工業会 会長<br>(株)イーネットソリューションズ 代表取締役会長<br>(株)STSメディック 代表取締役会長<br>(株)アクロスソリューションズ 代表取締役会長<br>STS Innovation, Inc. Director<br>STS Innovation Canada Inc. Director |
| 専務取締役              | 鈴木 憲二   | 東京支社<br>名古屋支社<br>AMOセンター推進部<br>DX推進部<br>クラウドR&D推進室 | (株)T4C 取締役会長                                                                                                                                                                |
| 専務取締役              | 能 登 満   | 大阪支店<br>北陸支社<br>アクティビティサポート部<br>SHIFTEE部           | (株)アクロスソリューションズ 取締役<br>STS Innovation, Inc. Director・CFO<br>STS Innovation Canada Inc. Director・CFO                                                                         |
| 取 締 役              | 森 田 直 幸 | 管理本部                                               | なし                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 高 井 健 司 | —                                                  | (株)イーネットソリューションズ 監査役<br>(株)T4C 監査役<br>(株)STSメディック 監査役<br>(株)アクロスソリューションズ 監査役                                                                                                |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 廣 崎 邦 夫 | 指名・報酬諮問委員                                          | (株)中央設計技術研究所 理事<br>(株)白山瀬波 取締役事業本部長                                                                                                                                         |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 麻 生 小 夜 | 指名・報酬諮問委員                                          | 金沢あおば法律事務所 所長<br>石川県信用保証協会 外部評価委員会委員<br>石川県土木部 公共事業評価監視委員会委員<br>国立大学法人金沢大学 金沢大学附属病院医療安全管理監査委員                                                                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 坂 本 裕 子 | 指名・報酬諮問委員                                          | 坂本社会保険労務士事務所 所長                                                                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)廣崎邦夫氏、取締役(監査等委員)麻生小夜氏及び取締役(監査等委員)坂本裕子氏は、社外取締役であります。なお、当社は上記3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、高井健司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)廣崎邦夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)麻生小夜氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。また、2022年3月31日付で金沢弁護士会の副会長を退任しております。
5. 取締役(監査等委員)坂本裕子氏は、特定社会保険労務士の資格を有しており、企業労務及び関連法規に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等であるものを除く取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する場合の損害は補償の対象としないこととしております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|-----------------|------------------|----------|----------|-----------------------|
|                         |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬   | 非金銭報酬    |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）           | 128             | 128              | －        | －        | 4                     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 27<br>(12)      | 27<br>(12)       | －<br>(－) | －<br>(－) | 4<br>(3)              |
| 合計<br>（うち社外取締役）         | 155<br>(12)     | 155<br>(12)      | －<br>(－) | －<br>(－) | 8<br>(3)              |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の固定報酬には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13百万円（取締役（監査等委員を除く）4名に対し12百万円、取締役（監査等委員）1名に対し1百万円）
3. 社外取締役が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額該当事項はありません。

## ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年9月26日開催の第37回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月26日開催の第37回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

## ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の役員報酬等は、基本報酬と退職慰労金から構成される固定報酬のみとしております。基本報酬は、業績及び役位・職責を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。また、退職慰労金は、「役員退職慰労金規程」に基づいて決定し、在任各年の報酬月額と役位に応じて算出された一定額を毎年引き当て、退任時に支給することとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ニ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小清水良次に対し各取締役の個人別の基本報酬の具体的内容の決定を委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）廣崎邦夫氏は、(株)中央設計技術研究所理事、(株)白山瀬波取締役事業本部長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）麻生小夜氏は、金沢おおば法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）坂本裕子氏は、坂本社会保険労務士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 廣 崎 邦 夫 | <p>当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>金融業界において要職を歴任された豊富な経験及び幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対して必要な発言などを行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。</p> |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 麻 生 小 夜 | <p>当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての経験及び専門的な見地に基づき、意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。</p>     |



| 区 分              | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 坂 本 裕 子 | <p>2021年9月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>特定社会保険労務士としての経験及び専門的な見地に基づき、働き方改革や多様化するキャリア形成に対して必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員として、就任以降に開催された委員会4回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。</p> |

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
- 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、1株当たり13円とさせていただきます。なお、中間配当金1株当たり12円とあわせまして、年間配当金は前期より4円増配の1株当たり25円となります。

また、次期の1株当たり配当金は、中間配当金15円、期末配当金15円の年間30円を予定しております。

## 連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 6,303,881 | 流動負債          | 3,686,410 |
| 現金及び預金    | 3,254,220 | 買掛金           | 520,771   |
| 受取手形      | 64,800    | 短期借入金         | 825,000   |
| 売掛金       | 2,149,041 | 1年内返済予定の長期借入金 | 78,209    |
| 契約資産      | 486,419   | リース債務         | 20,063    |
| 商品及び製品    | 41,248    | 未払金           | 337,768   |
| 仕掛品       | 26,609    | 未払費用          | 980,689   |
| 貯蔵品       | 2,807     | 未払法人税等        | 332,826   |
| その他の      | 278,733   | 賞与引当金         | 9,543     |
| 固定資産      | 1,511,422 | 受注損失引当金       | 103       |
| 有形固定資産    | 307,195   | 品質保証引当金       | 7,585     |
| 建物及び構築物   | 122,122   | その他の          | 573,850   |
| 車両運搬具     | 400       | 固定負債          | 707,393   |
| 工具、器具及び備品 | 94,740    | 長期借入金         | 245,800   |
| 土地        | 21,632    | リース債務         | 40,601    |
| リース資産     | 48,299    | 繰延税金負債        | 345       |
| 建設仮勘定     | 20,000    | 役員退職慰労引当金     | 233,137   |
| 無形固定資産    | 379,983   | 退職給付に係る負債     | 182,533   |
| ソフトウェア    | 169,980   | その他の          | 4,974     |
| のれん       | 199,800   | 負債合計          | 4,393,803 |
| リース資産     | 7,948     | (純資産の部)       |           |
| その他の      | 2,253     | 株主資本          | 3,458,091 |
| 投資その他の資産  | 824,244   | 資本金           | 723,323   |
| 敷金        | 320,654   | 資本剰余金         | 549,837   |
| 繰延税金資産    | 389,183   | 利益剰余金         | 2,203,584 |
| その他の      | 114,406   | 自己株式          | △18,655   |
| 資産合計      | 7,815,303 | その他の包括利益累計額   | △36,591   |
|           |           | 為替換算調整勘定      | 6,255     |
|           |           | 退職給付に係る調整累計額  | △42,846   |
|           |           | 純資産合計         | 3,421,500 |
|           |           | 負債純資産合計       | 7,815,303 |

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 16,198,337 |
| 売上原価            |         | 11,861,570 |
| 売上総利益           |         | 4,336,767  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,140,176  |
| 営業利益            |         | 1,196,591  |
| 営業外収入           |         |            |
| 受取利息            | 50      |            |
| 受取手数料           | 3,461   |            |
| 助成金収入           | 10,924  |            |
| 保険配当            | 1,480   |            |
| その他             | 3,073   | 18,991     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払替の利益差         | 14,522  |            |
| その他             | 9,340   |            |
| その他             | 1,157   | 25,021     |
| 経常利益            |         | 1,190,561  |
| 経常損失            |         |            |
| 固定資産除却損失        | 116     |            |
| 減損損失            | 14,054  | 14,170     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,176,390  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 442,245 |            |
| 法人税等調整額         | △51,542 | 390,702    |
| 当期純利益           |         | 785,688    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 785,688    |

# 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目       | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)    |           |
| 流動資産      | 4,430,163 | 流動負債      | 2,863,596 |
| 現金及び預金    | 2,099,340 | 買掛金       | 339,936   |
| 受取手形      | 15,193    | 短期借入金     | 790,000   |
| 売掛金       | 1,684,100 | リース負債     | 3,646     |
| 約資産       | 460,427   | 未払費用      | 265,105   |
| 商品及び製品    | 8,607     | 未払法人税等    | 860,814   |
| 仕掛品       | 21,384    | 前払受取金     | 256,236   |
| 貯蔵品       | 469       | 預り金       | 81,632    |
| 前払費用      | 37,182    | 受注損失引当金   | 85,231    |
| その他       | 98,860    | 品質保証引当金   | 103       |
| 固定資産      | 1,375,085 | その        | 172       |
| 有形固定資産    | 175,486   | 固定負債      | 259,172   |
| 建物        | 102,429   | リース負債     | 7,146     |
| 構築物       | 332       | 退職給付引当金   | 91,940    |
| 車両運搬具     | 0         | 役員退職慰労引当金 | 159,343   |
| 工具、器具及び備品 | 28,513    | その他       | 741       |
| 土地        | 21,632    | 負債合計      | 3,122,769 |
| リース資産     | 2,577     |           |           |
| 建設仮勘定     | 20,000    | (純資産の部)   |           |
| 無形固定資産    | 126,868   | 株主資本      | 2,682,479 |
| ソフトウェア    | 117,252   | 資本金       | 723,323   |
| その        | 7,948     | 資本剰余金     | 615,387   |
| 他の資産      | 1,667     | 資本準備金     | 593,246   |
| 投資その他の資産  | 1,072,730 | その他資本剰余金  | 22,141    |
| 関係会社株式    | 204,209   | 利益剰余金     | 1,362,422 |
| 出資        | 3,090     | 利益準備金     | 7,160     |
| 長期貸付金     | 175,465   | その他利益剰余金  | 1,355,262 |
| 破産更生債権等   | 97        | 繰越利益剰余金   | 1,355,262 |
| 長期前払費用    | 2,380     | 自己株式      | △18,655   |
| 繰延税金資産    | 292,533   | 純資産合計     | 2,682,479 |
| 敷金の       | 294,182   |           |           |
| その他       | 100,868   | 負債純資産合計   | 5,805,248 |
| 貸倒引当金     | △97       |           |           |
| 資産合計      | 5,805,248 |           |           |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 損益計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 12,496,952 |
| 売上原価         |         | 9,262,023  |
| 売上総利益        |         | 3,234,929  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,391,073  |
| 営業利益         |         | 843,855    |
| 営業外収入        |         |            |
| 受取利息         | 1,404   |            |
| 受取配当金        | 5,345   |            |
| 受取手数料        | 3,080   |            |
| 助成金収入        | 7,835   |            |
| 保険配当金        | 1,480   |            |
| 貸倒引当金戻入      | 15,582  |            |
| その他          | 1,083   | 35,812     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 9,007   |            |
| 支替差          | 9,224   |            |
| その他          | 1,156   | 19,388     |
| 経常利益         |         | 860,280    |
| 経常外損失        |         |            |
| 固定資産除却損      | 116     |            |
| 減損           | 14,054  | 14,170     |
| 税引前当期純利益     |         | 846,109    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 316,323 |            |
| 法人税等調整額      | △43,418 | 272,904    |
| 当期純利益        |         | 573,204    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

株式会社システムサポート  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金 沢 事 務 所

指有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文

指有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 宅 孝 典

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムサポートの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムサポート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

株式会社システムサポート  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金 沢 事 務 所

指有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文  
業 務 執 行 社 員

指有限責任社員 公認会計士 三 宅 孝 典  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムサポートの2021年7月1日から2022年6月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、監査計画に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月24日

株式会社システムサポート 監査等委員会

常勤監査等委員 高 井 健 司 ㊞

監 査 等 委 員 廣 崎 邦 夫 ㊞

監 査 等 委 員 麻 生 小 夜 ㊞

監 査 等 委 員 坂 本 裕 子 ㊞

(注) 監査等委員の廣崎邦夫、麻生小夜及び坂本裕子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主メモ（株式のご案内）

|                          |                                           |          |  |
|--------------------------|-------------------------------------------|----------|--|
| 事業年度                     | 毎年7月1日から翌年6月30日まで                         |          |  |
| 定時株主総会                   | 毎年9月開催                                    |          |  |
| 基準日                      | 定時株主総会                                    | 毎年6月30日  |  |
|                          | 期末配当金                                     | 毎年6月30日  |  |
|                          | 中間配当金                                     | 毎年12月31日 |  |
|                          | その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日                 |          |  |
| 株主名簿管理人及び<br>特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社         |          |  |
| 株主名簿管理人<br>事務取扱場所        | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |          |  |

|                        |                                                                                                                                                  |  |  |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 郵便物送付先                 | 〒168-0063<br>東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                               |  |  |
| 電話照会先                  | フリーダイヤル 0120 (782) 031<br>受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)                                                                                              |  |  |
| (インターネット)<br>ホームページURL | <a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>                                      |  |  |
| 公告の方法                  | 当社のホームページに掲載する。<br><a href="https://www.sts-inc.co.jp/">https://www.sts-inc.co.jp/</a><br>但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 |  |  |
| 上場証券取引所                | 東京証券取引所                                                                                                                                          |  |  |

## ●株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡をお願いいたします。

## ●特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

## ホームページ紹介



当社IRページでは経営計画や財務情報、株式情報等、株主・投資家の皆様向けの情報をご覧いただけます。

システムサポート IR

検索

<https://www.sts-inc.co.jp/ir/index.html>

## 1980年

株式会社システムサポート設立

### 1984年

名古屋営業所（現：名古屋支社）を開設

### 1987年

東京営業所（現：東京支社）を開設

## 2005年

建築業向け工事情報管理システム『建て役者®』の販売を開始



## 2009年

株式会社STSメディックを出資設立

## 2013年

- ・米国カリフォルニア州に STS Innovation, Inc. を出資設立
- ・アマゾンジャパン株式会社と APNコンサルティングパートナー契約を締結



## 2000年

- ・石川ベンチャー大賞「奨励賞」を受賞
- ・株式会社イーネットソリューションズを出資設立

## 2004年

- ・日本オラクル株式会社と Oracle EBSテクニカルパートナー契約を締結
- ・大阪支店（現：大阪支社）を開設

## 2010年

株式会社T4Cの株式を取得し子会社化

## 2011年

SAPジャパン株式会社と SAPサービス・パートナー契約を締結

## 2012年

株式会社アクロスソリューションズの株式を取得し子会社化

## Close Up

### 「Microsoft Base Kanazawa」新施設を開所、一般向けの無償のDX教育を開始

当社が運営する「Microsoft Base Kanazawa」は2022年8月1日、金沢駅前のポルテ金沢地下1階に移設いたしました。

「Microsoft Base Kanazawa」は、「金沢発、北陸地方IT都市化の実現」がコンセプトの、ビジネスや技術情報の受発信、クラウドを軸としたコミュニケーションの場です。金沢市、日本マイクロソフト株式会社、当社の三者が締結した「クラウド技術等のITサービスを活用した地域活性化に関する連携協定」に基づき、「Microsoft Base」の北陸地方初の拠点として、2020年に当社が金沢市内に開設。これまで、金沢市職員のDX人材育成研修や、オンラインセミナーの開催等を実施してきました。

新施設では、一般向けの無償のDX教育を開始します。またコワーキングスペースやセミナースペース、テレワーク可能な個室ブースなど利便性の高いビジネススペースを新たに設置。新施設には当社スタッフが常駐し、Microsoft 365をはじめとした各種ITツールに関する相談や最新のVR・MRコンテンツの体験が可能なほか、日本マイクロソフト株式会社の直営拠点の技術者との連携、全国各地のIT技術者との交流イベントの開催を予定しています。

これら活動により、DX人材育成による産学官民のデジタル化の促進支援やリモートワークなど地方ビジネス拡大による経済活性化、新たなビジネスチャンスの創出を図り、「Microsoft Base Kanazawa」のコンセプトである「金沢発、北陸地方IT都市化の実現」を目指してまいります。

※Microsoft Base Kanazawaウェブサイト <https://msbasekanazawa.sts-inc.co.jp>



## 2016年

- ・カナダバンクーバーにSTS Innovation Canada Inc.を出資設立
- ・クラウド型シフト管理システム『SHIFTEE®』の販売を開始



## 2017年

音声による操作・入力を可能にするソフト『Voicetant Writer®』『Voicetant Recorder®』の販売を開始

VoicetantWriter®  
VoicetantRecorder®

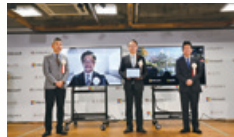
## 2018年

- ・東京証券取引所 マザーズ市場に上場
- ・勤怠・作業管理システム『就業役者®』の販売を開始



## 2020年

- ・金沢市、日本マイクロソフト株式会社、STSの三者でクラウドを活用した連携協定を締結



- ・Google Cloud Japan G.Kとパートナー契約を締結

## 2022年

東京証券取引所プライム市場に上場市場を移行

## 2015年

- ・ServiceNow Nederland B.V.とパートナー基本契約を締結
- ・株式会社T4C及び株式会社アクロスソリューションズの株式を追加取得し完全子会社化

## 2019年

東京証券取引所 市場第一部に上場市場を変更



## 2021年

- ・持込機器のセキュリティチェックシステム『PC検疫 けんちくん®』の販売を開始



- ・Automation Anywhere, Inc.と業務委託基本契約を締結

## 「金沢IT部活」への取り組み

当社は、金沢市と石川県情報システム工業会が主催する、中高生を対象とした「金沢IT部活」に協賛し、事務局として活動の企画・運営を担当しています。

「金沢IT部活」は、未来のイノベーター・新産業の担い手となる若者の創造性やチャレンジ精神を養成するための活動で、2021年10月に創部しました。「金沢IT部活」では、さまざまリテラシー（情報活用能力）を育成するため、プログラミング学習のほか、プレゼンセミナーや法規セミナーなど、ビジネスに必要な知識習得のための各種セミナーを開催。また、県内の優良企業が集う展示会の見学ツアーなどを実施しています。

当社は、本活動を通じて地域の学生にIT技術を学ぶ場・実践する場を提供し、世界に羽ばたく人材の育成に貢献してまいります。

※金沢IT部活ウェブサイト <https://kanazawa-it-bukatsu.jp>



